

# 平成23年度事業報告書

## 1. 総会

### 第56回通常総会

平成23年6月29日(水) 於：石川県地場産業振興センター  
議事

第1号議案 平成22年度事業報告書、貸借対照表、財産目録、正味財産増減計算書、収支計算書について

第2号議案 役員の改選について

### 平成23年度臨時総会

平成24年3月28日(水) 於：石川県地場産業振興センター  
議事

第1号議案 平成23年度収支補正予算(案)について

第2号議案 平成24年度事業計画書(案)及び収支予算(案)について

第3号議案 平成24年度賦課金及び徴収方法について

第4号議案 平成24年度借入最高限度額について

第5号議案 役員の補選について

## 2. 理事会

### 第1回理事会

平成23年6月29日(水) 於：石川県地場産業振興センター  
議事

(1)第56回通常総会提出議案について

(2)業務方法書、実施要領等の一部改正について

(3)その他

### 第2回理事会

平成23年10月14日(金) 於：石川県地場産業振興センター  
議事

(1)平成24年度県予算に対する要望事項について

(2)公益社団法人への移行について

(3)規程(案)の追加及び業務方法書の変更について

(4)事務所の移転(案)について

(5)その他

### 第3回理事会

平成24年3月28日(水) 於：石川県地場産業振興センター

議事

- (1)臨時總會提出議案について
- (2)公益社団法人への移行進捗について
- (3)その他

3.平成23年度組織理事会

平成23年6月29日(水) 於：石川県地場産業振興センター  
議事

- (1)社団法人石川県畜産協会会長、副会長、専務理事の選任について

4.監事監査

平成23年6月10日(金) 於：石川県南部家畜保健衛生所

## 経営指導事業

### 1．農業競争力強化対策事業(優良繁殖雌牛更新促進事業)

肉用牛繁殖雌牛の資質向上を図り、肉用牛の生産基盤を強化するため、低能力の繁殖雌牛を淘汰した肉用牛繁殖経営に対して、優良繁殖雌牛の購入費用の一部助成を行うことにより、繁殖経営の安定を図った。

### 2．地域畜産支援指導等体制強化事業

畜産の担い手育成・確保・増強に向けた体制を強化するとともに、地域畜産に対する理解増進を推進するため、地域団体等と連携協調体制の強化を図った。また、地域におけるブランド化を推進し消費拡大事業を実施した。

### 3．肉用牛経営安定対策補完事業

肉用牛生産基盤の安定強化を図るため、優良な繁殖雌牛の増頭推進、肉用牛生産集団へのヘルパー活動等の支援を実施した。

### 4．畜産経営技術特別指導推進事業

本県における畜産の指導団体として指導体制の強化を図ると共に、畜産経営診断事業を始め、各種畜産指導事業を効果的かつ協力的に推進することで、生産性の高い畜産経営の健全な発展と農業所得の向上を図った。

### 5．乳肉複合経営支援事業(能登牛1000頭生産体制整備事業)

能登牛を地域ブランドとして確立し、魅力ある食材とするためには、能登牛の増産が不可欠であることから、酪農家における乳肉複合経営を推進するため、和牛子牛を効率的に生産する取組みに対し支援を行った。

対象頭数 248頭

### 6．畜産経営技術特別指導事業

畜産経営の健全な発展を図るため、経営診断による助言指導を実施すると共に、経営者の育成強化並びに畜産指導員の指導能力の向上を図った。

1)畜産コンカウト団員の編成と畜産指導員の設置

2)畜産経営技術支援指導

改善指導 6事例、経営管理指導 2事例、生産技術指導 2事例、フォローアップ指導 6事例、合計 16事例

3)畜産経営関係情報の整備

各種畜産情報のDB化を図るとともに、一般消費者の畜産に対する理解と地産地消の普及推進を図った。また、広報誌「畜産いしかわ」を年2回発行し、全畜産農家や畜産関係機関、関係団体等へ配布した。

7. 畜産特別資金指導事業

畜産を巡る内外の厳しい情勢に対応するため、負債残高の多い畜産特別資金借受者に対する指導を実施した。

濃密指導 5 事例、一般指導 1 事例、その他会議の開催等

8. 畜産関係団体調整機能強化事業

生産者への総合的な支援体制を構築するため、畜産関係団体の連絡調整等を実施し、畜産経営の安定的発展と地方競馬の振興を図った。

9. 畜産近代化リース協会貸付事業指導等事業

(財)畜産近代化リース協会が行う貸付機械施設の確認及び管理状況について調査し、貸付機械施設の適正利用について技術指導を実施した。

10. 畜産活動業務

1) 畜産共進会等の協賛並びに会長賞授与

2) 畜産情報の提供、月刊畜産マガジン誌等の斡旋

3) 石川県養鶏協会、石川県肉用牛協会、石川県養豚協会、石川県馬事畜産振興協議会、石川県家畜人工授精師会、全国和牛登録協会石川県支部の事務受託を実施した。

## 家畜衛生事業

### 1. 特定疾病自衛防疫推進事業

(単位：頭)

| 事業名                             | 計画頭羽数 | 実施頭羽数 | 実施率 (%) |
|---------------------------------|-------|-------|---------|
| 牛伝染性鼻気管炎発生予防                    | 1,000 | 1,084 | 108.4   |
| アカバネ病発生予防                       | 1,650 | 1,492 | 90.4    |
| 牛5種混合(IBR、BVD・MD、PI、AD、RS)発生予防  | 550   | 611   | 111.1   |
| 牛ヘモウィルス・ソムナス感染症発生予防             | 350   | 410   | 117.1   |
| 牛6種混合(IBR、BVD・MDI、PI、RS、AD)発生予防 | 300   | 406   | 135.3   |

### 2. 家畜生産農場清浄化支援対策事業

ヨーネ病、吸血昆虫媒介疾病の発生・流行防止対策並びにワクチン接種事業を推進することによって家畜の損耗防止を図り、もって畜産の健全な発展に努めた。

#### (1) 重要伝染病の発生・流行の防止事業

|                |        |
|----------------|--------|
| アカバネ病ワクチン接種    | 1,484頭 |
| 牛伝染性鼻気管炎ワクチン接種 | 2,083頭 |

#### (2) 予防注射事故対策事業

協会が実施した特定疾病自衛防疫推進事業で発生した事故に対し、予防注射事故対策事業実施要領に基づき見舞金を交付するものであるが、該当がなかった。

### 3. 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業

死亡牛の円滑な収集、輸送、処理等の取り組み、BSE検査の円滑な実施を推進するための事業を実施し、良好な家畜衛生及び環境の維持に努めた。

#### (1) 助成頭数

|                   |      |
|-------------------|------|
| 死亡牛処理頭数           | 218頭 |
| BSE検査頭数(24ヶ月以上対象) | 218頭 |
| 輸送頭数              | 34頭  |

### 4. 家畜防疫互助基金造成等支援事業

畜産経営の安定を図るため、万一、海外悪性伝染病が発生した場合、飼養する豚及び牛の自主とう汰に伴う損失を生産者等が互助補償し、家畜防疫対策の実施基盤の強化に努めた。

#### (1) 家畜防疫互助契約数

|      |           |      |         |
|------|-----------|------|---------|
| 契約者数 | 養豚経営      | 17戸  | 30,153頭 |
|      | 乳用及び肉用牛経営 | 109戸 | 6,725頭  |

#### 5. 農場衛生管理システム導入支援事業

消費者に安全で安心な畜産物を提供することを目的として、生産者自らが HACCP の考え方を取り入れた衛生管理システムを導入するための支援を行い、パンフレットの作成や講習会の開催等普及啓発に努めた。

#### 6. 馬飼養衛生管理特別対策事業

馬飼養者および関係団体等の組織化を図るとともに、研修会等をとおして国内で発生した、馬インフルエンザに対する防疫対策の徹底を中心とした馬衛生知識の向上に努めた。

#### 7. 馬インフルエンザ等自衛防疫推進事業

乗用馬等の馬インフルエンザのワクチン接種を徹底し、当該疾病の発生を低減化することにより、疾病発生により生じる経済的損失の防止を図った。

|          |     |     |
|----------|-----|-----|
| ワクチン接種頭数 | 乗用馬 | 31頭 |
|----------|-----|-----|

#### 8. 衛指協事業強化事業

県内への疾病の侵入防止を図るため、生産者に予防注射のパンフレットの配布及び衛生指導を行い、防疫水準の向上に努めた。

#### 9. 家畜防疫事業

疾病の発生を防止するため、立入禁止看板等を配布し、万一疾病が発生した場合に生ずる損失を最小限にとどめ、畜産経営の維持、安定に努めた。

## 家畜改良事業

### 1. 家畜改良推進事業

家畜の改良増殖を効果的に推進するため、家畜人工授精用凍結精液等の保管用液体窒素ガスの円滑な供給を行い、家畜改良団体の組織運営の合理化や登録事業の推進を行なった。

また、家畜改良普及情報の提供、家畜改良事業団等国内外の優良種雄牛の凍結精液・受精卵血統能力資料や、各地の共進会・市場成績を、県内の家畜人工授精師会員並びに畜産農家へ配布した。

### 2. 肉用牛産肉能力平準化促進事業

県家畜人工授精師会の会員及び肉用牛繁殖農家の理解と協力を得て、調整交配候補種雄牛8頭を雌牛23頭に交配し、内14頭(受胎率61%)について受胎確認した。また、22年度候補種雄牛に係る調査牛については、雄牛7頭、雌牛12頭の生産があり、4月より順次出荷し検定を実施した。

### 3. 精液等供給事業

家畜改良事業団等の優秀な種雄牛の中から、本県家畜改良に適する種雄牛を選定し、その利用を中心に家畜改良の推進を図りつつ、体内外受精卵(肉用牛)移植による乳用経産牛の活用を通じて肉用資源の確保に努めた。

また、最近の畜産新技術の普及により、乳用牛の性判別精液の取扱いが大きく伸びたのを始め、肉用牛産肉能力平準化促進事業による優良種雄精液(優先配布)の確保にも努めた。

#### (1) 精液等取り扱い本数

|     |        |      |      |
|-----|--------|------|------|
| 乳用牛 | 3,378本 | 内受精卵 | 10本  |
| 肉用牛 | 4,741本 | 〃    | 963本 |
| 合計  | 8,119本 | 〃    | 973本 |

#### (2) 液化窒素ガス供給 12,269リットル

## 価格対策事業

### 1．肉用牛肥育経営安定特別対策事業

近年における肉用牛肥育経営の取り巻く状況に鑑み、枝肉価格の変動等家族労働費が基準から下回った場合、その8割に対して助成する事により、肉用牛肥育経営の安定と県下の肉用牛振興を図った。

また、東日本大震災の影響により放射能汚染問題等が発生し、枝肉相場が回復せず、平成23年度第2～第4四半期（平成23年7月～平成24年3月期）の補填金については毎月支払いとなった。

これに伴い、乳用種の積立金が枯渇し、12月期の補填金は単価を減額して支払った。  
なお、「肥育牛補填金交付状況」は別表1（10ページ参照）のとおりである。

### 2．肉用子牛生産者補給金制度事業

肉用子牛の価格が低落し保証基準価格を下回った場合、生産者補給金を交付して、肉用子牛生産の安定等を図ることが目的で、平成23年1月から12月の肉用子牛平均売買価格については、乳用種が年間を通して保証基準価格を下回り、下記のとおり補てんした。

#### 補てん頭数と補てん額

(単位：頭、人、円)

| 補てん品種 | 23年1～3月          | 23年4～6月          | 23年7～9月          | 23年10～12月        | 計                    |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 肉専用種  | -                | -                | -                | -                | -                    |
| 交雑種   | -                | -                | -                | -                | -                    |
| 乳用種   | 45(4)<br>981,000 | 31(4)<br>750,200 | 30(2)<br>639,000 | 34(3)<br>911,200 | 140(13)<br>3,281,400 |
| 計     | 45(4)<br>981,000 | 31(4)<br>750,200 | 30(2)<br>639,000 | 34(3)<br>911,200 | 140(13)<br>3,281,400 |

上段は延べ頭数（延べ人）、下段は補てん金額

なお、「積立金の管理状況」は別表2（11ページ参照）のとおりである。

### 3．肉用牛繁殖経営支援事業

肉用子牛生産者補給金制度を補完し、肉用子牛の平均売買価格が発動基準を下回った場合に、その差額の3/4を交付し、肉用繁殖経営基盤の安定を図ることとしているが、平成23年度は発動基準を下回ることがなかったため、支援交付金の交付はなかった。



#### 4．肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業

全国統一電算事務処理システムの活用により、業務の充実と契約生産者、及び事務委託先との業務委託の適正な実施に努めた。また、事務委託先及び契約生産者を対象に補給金制度事務手続等の調査指導を行い、制度の適正化に努めた。

#### 5．指定協会運営体制支援事業

補給金制度を適正かつ円滑に推進するため、農畜産業振興機構の補助を受け協会の運営体制強化を図った。

#### 6．養豚経営安定対策事業

豚枝肉平均価格が保証基準価格を下回った場合に、肉豚の安定供給と地域の養豚経営の安定を図るため補てん金を交付し、養豚経営の安定と振興を図った。

#### 全国統一における農畜産業振興機構の設定

##### 補てん金等の状況

(単位：頭、円)

| 補てん年月 | 23年4～6月 | 23年7～9月 | 23年10～12月  | 24年1～3月    | 計          |
|-------|---------|---------|------------|------------|------------|
| 補てん頭数 | 0       | 0       | 44,002     | 13,130     | 57,132     |
| 補てん金額 | 0       | 0       | 26,841,220 | 50,025,300 | 76,866,520 |

24年1月～3月は、見込みである。

なお、23年1月～3月までの補てん金の算定にあたっては、県内の肉豚価格の状況を踏まえ設定され交付されたが、23年4月からは全国統一の設定となり、農畜産業振興機構からの直接交付方式となり、当協会としては養豚農家との契約推進や事務手続き等を行い、養豚経営に寄与した。

##### 県内設定での補てん状況（23年1～3月）

|       |           |   |
|-------|-----------|---|
| 補てん頭数 | 11,033    | 頭 |
| 補てん金額 | 9,488,380 | 円 |

## 肥育牛補填金交付状況

(別表 1)

| 区 分                                 | 品種区分 | 交付対象       |            | 肥育牛補填金  |            |
|-------------------------------------|------|------------|------------|---------|------------|
|                                     |      | 人 数<br>(人) | 頭 数<br>(頭) | 単価(頭/円) | 交付額(円)     |
| 平成 22 年度<br>第 4 四半期<br>(平成23年1~3月分) | 肉専用種 | -          | -          | -       | -          |
|                                     | 交雑種  | 4          | 19         | 35,600  | 676,400    |
|                                     | 乳用種  | 5          | 85         | 55,300  | 4,700,500  |
|                                     | 小計   | 9          | 104        |         | 5,376,900  |
| 平成 23 年度<br>第 1 四半期<br>(平成23年4~6月分) | 肉専用種 | 16         | 139        | 33,200  | 4,614,800  |
|                                     | 交雑種  | 6          | 20         | 51,300  | 1,026,000  |
|                                     | 乳用種  | 6          | 87         | 49,600  | 4,315,200  |
|                                     | 小計   | 28         | 246        |         | 9,956,000  |
| 平成 23 年度<br>7 月期                    | 肉専用種 | 13         | 55         | 74,200  | 4,081,000  |
|                                     | 交雑種  | 4          | 8          | 99,400  | 795,200    |
|                                     | 乳用種  | 4          | 24         | 59,300  | 1,423,200  |
|                                     | 小計   | 21         | 87         |         | 6,299,400  |
| 平成 23 年度<br>8 月期                    | 肉専用種 | 13         | 50         | 83,800  | 4,190,000  |
|                                     | 交雑種  | 5          | 13         | 89,000  | 1,157,000  |
|                                     | 乳用種  | 4          | 26         | 57,500  | 1,495,000  |
|                                     | 小計   | 22         | 89         |         | 6,842,000  |
| 平成 23 年度<br>9 月期                    | 肉専用種 | 14         | 50         | 73,300  | 3,665,000  |
|                                     | 交雑種  | 3          | 7          | 108,100 | 756,700    |
|                                     | 乳用種  | 5          | 31         | 73,900  | 2,290,900  |
|                                     | 小計   | 22         | 88         |         | 6,712,600  |
| 平成 23 年度<br>10 月期                   | 肉専用種 | 11         | 47         | 84,800  | 3,985,600  |
|                                     | 交雑種  | 2          | 5          | 153,600 | 768,000    |
|                                     | 乳用種  | 3          | 29         | 91,000  | 2,639,000  |
|                                     | 小計   | 16         | 81         |         | 7,392,600  |
| 平成 23 年度<br>11 月期                   | 肉専用種 | 11         | 51         | 62,300  | 3,177,300  |
|                                     | 交雑種  | 5          | 11         | 170,600 | 1,876,600  |
|                                     | 乳用種  | 4          | 29         | 97,700  | 2,833,300  |
|                                     | 小計   | 20         | 91         |         | 7,887,200  |
| 平成 23 年度<br>12 月期                   | 肉専用種 | 15         | 80         | 51,300  | 4,104,000  |
|                                     | 交雑種  | 6          | 12         | 153,700 | 1,844,400  |
|                                     | 乳用種  | 5          | 18         | 73,100  | 1,315,800  |
|                                     | 小計   | 26         | 110        |         | 7,264,200  |
| 平成 23 年度<br>平 24 年 1 月期             | 肉専用種 | 8          | 37         | 69,500  | 2,571,500  |
|                                     | 交雑種  | 4          | 9          | 151,300 | 1,361,700  |
|                                     | 乳用種  | 3          | 15         | 120,200 | 1,803,000  |
|                                     | 小計   | 15         | 61         |         | 5,736,200  |
| 合 計                                 | 肉専用種 | 101        | 509        |         | 30,389,200 |
|                                     | 交雑種  | 39         | 104        |         | 10,262,000 |
|                                     | 乳用種  | 39         | 344        |         | 22,815,900 |
|                                     | 合 計  | 173        | 957        |         | 63,467,100 |

積立金の管理状況

(別表 2)

生産者積立金及び生産者積立準備金

(単位：円)

|                             |            | 保証基準価格の品種区分                     | 黒毛和種                        | 乳用種                   | 交雑種       | 合計         |            |
|-----------------------------|------------|---------------------------------|-----------------------------|-----------------------|-----------|------------|------------|
| (1)                         | 期首残高       | 生産者積立金                          | 1,773,375                   | 2,208,705             | 455,033   | 4,437,113  |            |
|                             |            | 生産者積立準備金                        | 3,137,928                   | 7,656,649             | 7,169,931 | 17,964,508 |            |
|                             |            | 内訳                              | 生産者の負担金充当分                  | 0                     | 0         | 0          | 0          |
|                             |            |                                 | 都道府県の生産者積立助成金充当分            | 3,137,928             | 7,656,649 | 7,169,931  | 17,964,508 |
| 機構の生産者積立助成金充当分              | 0          |                                 | 0                           | 0                     | 0         |            |            |
| (2)                         | 生産者積立金積立実績 | 生産者積立金純増加額 ( + + + )            | 516,450                     | 1,352,550             | 195,000   | 2,064,000  |            |
|                             |            | 生産者積立準備金からの繰入額 ( + + )          | 172,150                     | 450,850               | 65,000    | 688,000    |            |
|                             |            | 計                               | 688,600                     | 1,803,400             | 260,000   | 2,752,000  |            |
|                             |            | 生産者                             | 負担金                         | 172,150               | 450,850   | 65,000     | 688,000    |
|                             |            |                                 | 生産者積立準備金 (からの繰入額)           | 0                     | 0         | 0          | 0          |
|                             |            |                                 | 小計                          | 172,150               | 450,850   | 65,000     | 688,000    |
|                             |            | 内 県                             | 生産者積立助成金                    | 0                     | 0         | 0          | 0          |
|                             |            |                                 | 生産者積立準備金 (からの繰入額)           | 172,150               | 450,850   | 65,000     | 688,000    |
|                             |            |                                 | 小計                          | 172,150               | 450,850   | 65,000     | 688,000    |
|                             |            | 内 機構                            | 生産者積立助成金                    | 344,300               | 901,700   | 130,000    | 1,376,000  |
|                             |            |                                 | 生産者積立準備金 (からの繰入額)           | 0                     | 0         | 0          | 0          |
|                             |            |                                 | 小計                          | 344,300               | 901,700   | 130,000    | 1,376,000  |
|                             |            | 内 其他                            | 生産者積立金とすることを指定して寄付又は補助された財産 |                       |           |            | 0          |
|                             |            | (3)                             | 他の資金からの繰入れ状況                | 特別の積立金から生産者積立金へ繰入れた金額 |           |            |            |
| 調整積立金から生産者積立金へ繰入れた金額        |            |                                 |                             |                       |           | 0          |            |
| 21 生産者補給金に充てる為の全国協会等からの借入金額 |            |                                 |                             |                       |           | 0          |            |
| 22 生産者積立金に係る運用果実            | 389        |                                 |                             | 565                   | 105       | 1,059      |            |
| 23 生産者積立準備金に係る運用果実          | 598        |                                 |                             | 1,495                 | 1,425     | 3,518      |            |
| 24 生産者補給金交付額 (21を含む)        |            |                                 |                             |                       |           | 0          |            |
| 25 生産者積立金からの借入金返済額          |            |                                 |                             |                       |           | 0          |            |
| (4)                         | 期末残高       | 26 生産者積立金 ( + + + +21+22-24-25) | 2,462,364                   | 4,012,670             | 715,138   | 7,190,172  |            |
|                             |            | 27A 生産者積立金準備金返戻                 | 0                           | 0                     | 0         | 0          |            |
|                             |            | 27-2 生産者積立準備金 ( - +23-27A)      | 2,966,376                   | 7,207,294             | 7,106,356 | 17,280,026 |            |
|                             |            | 内訳                              | 28 生産者の負担金充当分               | 0                     | 0         | 0          | 0          |
|                             |            |                                 | 29 県の生産者積立助成金充当分            | 2,966,376             | 7,207,294 | 7,106,356  | 17,280,026 |
| 30 機構の生産者積立助成金充当分           | 0          |                                 | 0                           | 0                     | 0         |            |            |